

2021年3月8日

鶴岡市文化会館のネーミングライツ契約更新にかかる基本条件の合意について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）のネーミングライツ（施設命名権）契約の更新にかかる基本条件について、鶴岡市と合意いたしましたのでお知らせします。

当行は、2017年9月から鶴岡市文化会館のネーミングライツ契約を締結してまいりました。現行のネーミングライツの契約期間が2021年3月31日までとなっていたことから、引き続き契約更新に向けて鶴岡市と協議し、このたび基本条件について合意に至ったものです。

当行は、「フィデアグループSDGs宣言」のもと、鶴岡市文化会館ネーミングライツ・パートナーとして、今後も企業と行政の連携による鶴岡市の芸術文化の振興に取り組んでまいります。

記

1. ネーミングライツ・パートナー
株式会社荘内銀行
2. 基本条件
 - (1) 契約期間：2021年4月1日から2024年3月31日まで
 - (2) 契約金額：1200万円（税別）
3. 施設の名称
荘銀タクト鶴岡
4. ネーミングライツ・パートナー署名式
 - (1) 日 時：2021年3月11日（木）9時～9時30分
 - (2) 場 所：荘銀タクト鶴岡 エントランスホール
 - (3) 出席者：鶴岡市長 皆川 治氏
株式会社荘内銀行 代表取締役頭取 田尾 祐一

以上

本件に関するお問い合わせ先 経営管理部 広報CSR室 難波 TEL：023-626-9006